

もだま通信

2025年8月

No. 73

第18回通常総会を開催しました

5月31日（土）、ウイングプラザ栗東で第18回通常総会を開催しました。当日は、正会員36名のうち16名のご出席と、15名の書面でのご意見をいただき、令和6年度の事業報告と決算報告、令和7年度の事業計画（案）と活動予算（案）そして、役員の選任についてご審議をいただき、現案どおり承認されました。

○令和7年度の活動目標

- 4市（草津市、守山市、野洲市、栗東市）共通の課題に取り組む行動計画「アクションプラン」について、もだまは（4市の中核機関）、関係機関と連携・協力しながら地域の権利擁護や、受任者調整の仕組みづくりに取り組みます。

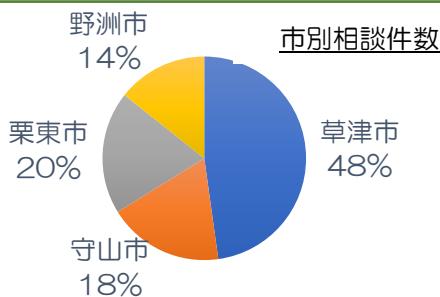


○主な活動計画

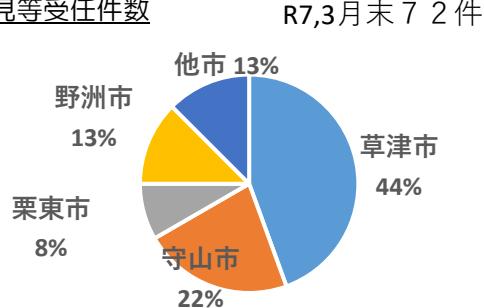
- 高齢者・障がい者の権利擁護に関する相談に対応し、関係機関等と連携し、支援策の検討を図ります。
- 成年後見制度利用者にとって、適切な後見人等が選任されるよう受任者調整のしくみづくりに取り組みます。
- 地域における権利擁護の推進と広報活動に取り組みます。



令和6年度活動実績



後見等受任件数



全体相談件数は272件（R5、269件）で、うち、新規は169件（R5、190件）、継続ケースは103件（R5、79件）でした。

R6年度当初は76件の受任でしたが、6件終了となり新たに2件受任しました。後見43件、保佐23件、補助6件となっています。



暑中お見舞い申し上げます



もだまは、今年度も高齢者・障がい者の権利擁護支援の取組みを進めていきます。引き続きご支援・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

地域包括支援センターの現状と権利擁護、もだまへの期待

栗東市内で高齢者の暮らしを支える3つの地域包括支援センターのセンター長（栗東・山崎氏、葉山・船元氏、栗東西・中村氏）が、市の権利擁護事業の中核を担う「成年後見センターもだま（以下、もだま）」との協働の現状と、今後の期待について対談しました。



《協働の現状：頼れる専門家として現場をサポート》

まず、もだまとの現在の連携について各センターごとに話をしました。成年後見制度の申し立てに至るケースは各センターで年に数件ですが、申し立て前の支援方針の相談なども含めると、関わりは年間10件前後になります。中村氏は「もだまは、支援方針について相談する場にも参加してくださり、申し立てを進めるべきか、他の支援があるかなど、アドバイスをいただけている」船元氏も「利用者さん宅で制度や費用について説明する際、地域包括の職員だけでは難しい部分を補っていただけるのは心強い。他の支援策を提案してくれるのも有難いですね」と、その専門性に信頼を寄せています。また、市の虐待定例会議にも、もだまが参加して、権利擁護の視点から専門的な意見を提供してくれるなど、日頃から相談しやすい関係が築けていると実感している。特に印象的なこととして中村氏は、もだまが「成年後見制度を支援者のための制度利用にしてはならない」と話していたことを挙げ、「本人の権利を守る制度だが、同時にその権利を制約する危険性もはらんでいる。『私たちはこれが最善と思うが、どうなのか』という点を、第三者的に助言してもらえるのがありがたい」と、その中立的な役割の重要性を強調しました。

《課題と期待：深刻な「担い手不足」の解消に向けて》

日々の連携に感謝しつつも、対談では成年後見制度が抱える課題も浮き彫りになりました。山崎氏は「湖南地域は、申立てから実際に後見人等が決まるまで時間がかかる傾向がある」と指摘。背景には、特に社会福祉士の成り手が不足しているという現状があるようです。中村氏は「後見業務だけで生計を立てられる報酬額ではなく、他の仕事と並行して行うのは非常に大変」と担い手の負担を憂慮します。船元氏も、後見人が本業の傍ら、根気強く利用者と向き合う様子を見て、「本当に気持ちがないとできない仕事ですよね」との意見がありました。

この深刻な「担い手不足」をどう乗り越えるか。中核機関であるもだまに大きな期待を寄せます。山崎氏は、他県で「市民後見人」を養成し、専門職の後見人とチームで役割分担する取り組みがあることを紹介。「専門職と市民後見人が組むことで、担い手の負担を軽減できるのではないか。多忙な業務であることは承知の上で、この担い手不足を打破できるような仕組みづくりを、中核機関として考えていただけると大変ありがとうございます」と熱を込めて語りました。また、後見人は原則申立人では選べないため、家族や支援者との間で考えが合わず困るケースもあるといい、そうした際の相談窓口としても、もだまの役割に期待が寄せられました。

《今後の展望：任意後見の普及と変わらぬ連携》

対談の最後には、今後の展望として「任意後見制度がもっと広まるといい」という意見が出た。問題が起きてから慌てて対応するのではなく、判断能力があるうちに本人が将来に備えて契約を結んでおくことで、より本人の意思に沿った支援が可能になると期待されます。山崎氏は、「任意後見の普及をもだまさんに期待しつつ、私たち地域包括支援センターは、日々の権利擁護活動やACP（アドバンス・ケア・プランニング）の推進に取り組んでいきたい。これからも、もだまさんとしっかり連携していくことが重要です」と語り、対談を締めくくりました。

令和6年度にもだまが対応した栗東市の相談件数は53件、内包括支援センターからは26件でした。

成年後見制度

出張相談会のご案内(後期)



開催市	日 程	場 所	
守山市	R7年9月8日(月)	13:30~ 16:00	守山市役所2階 防災会議室
野洲市	R7年10月7日(火)		野洲図書館 フリースペース 【カフェおこしやすと同時開催!】
栗東市	R7年12月15日(月)		栗東市役所2階 第2会議室
守山市	R8年1月16日(金)		守山市役所2階 防災会議室

☆成年後見制度のしくみや手続きの方法などについてのご相談をお受けします。

☆お住まいの市域に関係なく、どこの会場でも相談いただけます。

☆予約は不要です。

☆相談内容によっては、専門機関におつなぎします。

☆草津・栗東・守山・野洲にお住まいの方が対象です。

☆本人・家族・施設・職員やケアマネージャーなどの支援者の方もお気軽にお越し下さい。

相談無料



【後見活動日誌】



もだまに入職して約半年になる中での後見活動です。

高齢で集合住宅にお一人で暮らされている91歳の女性です。

先日、本人が利用している小規模多機能型居宅介護事業所（以下事業所）から、本人が、電子レンジが壊れたと電話をしてこられたので、本人宅へお弁当を受取りに行き事業所のレンジでお弁当を温め、再度本人のご自宅へ届けたとの連絡がありました。その連絡を受け、急遽、たまたまもだまにあった電子レンジを自宅に持つてき 故障したレンジと交換し、今まで通り自分で温めて食べたいという本人の思いを叶えるためのお手伝いとなりました。そして、温まったお弁当を手に取り『あったかい温かい！ありがと！あんがと！』と嬉しそうにおっしゃり、こちらも嬉しくなりました。

一安心し、事務所に戻ったのも束の間『レンジが動かない！来て！』と電話が入り、また本人宅へ出向い、今後も自分で温められるように本人とレンジの使い方を確認し、その時は安心していただけたと思いました。

その日の夜、ちゃんと一人でレンジが使えるかどうかが気になったので、翌日、レンジの温めボタンなどがわかりやすいようにシールを作つて持つて行き、それぞれの箇所に貼り再度説明し、本人は『これでもっと分かりやすいな！』と喜んでいただきました。

生活に直接関係する事への対応に、これで良かったのかなという思いが帰つてからも思い巡り、家でも仕事の事が切り離せない事もありますが、今回の活動を通して、多くの支援者との連携を含め、後見人の活動の大変さを実感しました。これからも、ご本人が望む安心した暮らしが、出来るだけ長く続けられるよう後見人として支援していきたいと思っています。



職員(相談員)を募集しています

* 募集要件 *

募集 : 相談員 1名 正社員
 資格 : 社会福祉士 ／ 普通自動車免許 (AT 限定可) 運転経験有
 給与 : 基本給 200,000～230,000円 (経験による加算あり)
 諸手当 : 時間外手当 ／ 通勤手当 ／ 資格手当 ／ 賞与あり
 　　社会保険加入
 年齢 : 制限あり 45歳以下 (キャリア形成のため)
 勤務時間 : 9時～17時
 有給休暇 : 初年度 10日間
 休日等 : 土日祝 年末年始 GW 夏季休暇
 試行期間 : 6ヶ月
 勤務先 : 成年後見センターもだま事務所



高齢者・障がい者なんでも相談会のご案内

開催日時: 2025年11月29日 (土) 13:30～16:30
 会場: コミュニティセンターやす

(野洲市小篠原 2142 番地) 野洲文化小劇場隣

対象者: 湖南4市 (草津市・守山市・栗東市・野洲市) にお住まいの方

※湖南4市からの受託事業「成年後見制度利用促進事業」の一環として開催します。

※高齢者の方や障害のある方、そのご家族、福祉現場等で支援している方々が抱えておられる悩み、心配事、不安を何でもご相談ください。

※その場で解決できない相談は、適切な機関をご紹介します。

※弁護士・司法書士・社会福祉士・社会保険労務士などの専門職がご相談をお受けします。

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。
 個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちいたしております。



●正会員年会費●

個人 1口	3,000円
団体 1口	10,000円

●賛助会員会費●

個人 1口	2,000円
団体 1口	5,000円

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡をお願いします。

TEL: 077-598-0246 FAX: 077-598-0888 E-mail: modama.npo@triton.ocn.ne.jp